

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年 4 月15日
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島 7 丁目20番 1 号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島 7 丁目20番 1 号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年4月14日に提出いたしました臨時報告書について、記載事項及びXBRLデータの一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

- ・[表紙][会社名][英訳名][本店の所在の場所]
- ・1 提出理由
- ・2 報告内容(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

[表紙]

[会社名]

(訂正前) 第57期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(訂正後) J M A C S 株式会社

[英訳名]

(訂正前) JMACS株式会社

(訂正後) JMACS Japan Co., Ltd.

[本店の所在の場所]

(訂正前) 大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11

(訂正後) 大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11階)

1 提出理由

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である有限責任 あずさ監査法人が2021年5月28日をもって退任したことに伴い、2021年5月28日開催の当社監査役会において、監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2021年4月14日開催の監査等委員会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、同年4月14日取締役会において、同年5月28日開催予定の第57期定時株主総会において「会計監査人の選任の件」を付議することを決議しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

(訂正前)

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査等委員会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

(訂正後)

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

監査等委員会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。